

平成13年  
11月10日  
**第110号**  
守谷町議会  
守谷町議会広報編集委員会  
(0297)45-1111(内532)  
茨城県北相馬郡守谷町  
大字大柏 950-1  
発行  
TEL

# もりやまち

# 議会だより

**もくじ**

- ①ページ 議決内容、臨時会
- ②ページ 決算のあらまし、請願・陳情審議結果
- ③ページ 一般質問
- ⑨ページ 一般質問、決算審査意見書
- ⑩ページ 議長日誌、定期会日程



6年ぶりに復活した町操法大会

一般会計 帳入140億6089万円  
歳出135億9944万円

## 平成12年度決算認定

平成13年第3回定例会が、去る9月4日から19日まで、16日間の会期で開かれました。今回の定例会には、町長提出議案22件、議員提出議案6件が提出され、議員提出議案1件が継続審査となつたほか、原案のとおり可決されました。

## 第3回定例会

●教員委員会委員の任命  
○椎名林之助氏 (守谷町  
大字野木崎1740番地  
68歳再)

●平成12年度各会計決算認定  
○教育委員会委員の任命  
○椎名林之助氏 (守谷町  
大字野木崎1740番地  
68歳再)

●条例制定  
○守谷町循環バス運行事業  
補助金交付条例  
事業主体が町から民間の  
バス事業者に移行すること  
に伴い、運行経費等を補助  
するもの。

●条例改正  
○守谷町税条例の一部を改  
正する条例  
地方税法の一部を改正す  
る法律及び地方税法施行令  
の一部を改正する政令に基  
づき、株式の譲渡について  
申告分離課税方式を選択し  
て取引をする個人が、長期  
所有上場株式を平成13年10  
月1日から平成15年3月31  
日までの期間内に証券会社  
を通じて譲渡した場合に、  
その年分の長期所有上場株  
式の譲渡所得について、そ  
の年の譲渡益から最高10  
0万円の特別控除が受けら  
れるというものです。

### 臨時会

去る7月26日に第4回臨

時会が開催されました。

以下、議決内容をお知ら  
せいたします。

●条例改正  
○守谷町国民健康保険条例の一部を改正する条例

●工事請負契約の締結  
○下水道工事に伴う配水管  
布設替工事のための負担金  
と工事請負費の増額です。  
○同地地内における下水道  
汚水管渠建築工事です。  
○公下第5号合併工事  
○公下第6号合併工事  
○公下第6号合併工事  
同地地内における下水道  
汚水管渠建築工事です。

議会だよりは年4回(2月、5月、8月、11月)発行しています。





**教育長** 盛んに海外進出ということで、教員の中からも大いに出そうという方針が出て、守谷町の教職員にも呼びかけたところ、今年希望者が1人おり、ぜひ行ってもらいたいということ派遣したわけだが、文部科学省の第2次試験までは合格したが、最後、体がちよつと丈夫でないということで失敗しているが、希望者があれば出していきたい

**伯耆田議員** 今町内では、小中学校合わせて13校あり、先生の数は300名強と聞いています。その中で唯一1人の優秀な先生が応募されているということである。

昨今の教育現場では、校内暴力、学級崩壊、不登校、いじめ等の問題が深刻化しており、また、教員自体の倫理観、教員の自信喪失、ノイローゼ等の問題も顕著になってきた。

電気、水、風呂のない辺境の地で、現地の人たちと就寝をともにしながら修練を積むことにより、長い教育長この件に関しては、あくまで希望制になつておらず、こちらから積極的にあなた行つてくださいといふことはできないと思うが、

**伯耆田議員** 平成14年4月貯金保険制度が変わるが、本年度当初予算でも278億4千万円、これは特別会計も含んでのことだが、これだけ大きな金額が動いているわけであり、各自治体にもこのペイオフが当然適用されると思う。このペイオフ方式を適用された場合、町では今後どのように対策をとつていくのか伺いたい。

**伯耆田議員** 町内には、小中学校13校と町の施設4ヶ所、計17カ所に緊急の際の避難所が設けてあり、そこには防災倉庫が設置してあるが、守谷町は南関東直下地域の被害想定地域に含まれており、防災倉庫の中の備蓄品類が有事の時どのように機能を果たしてくれるのか伺いたい。

まず、救急セット、仮設トイレ、飲料水、非常食類はそのまままでわかるが、発電機の能力、投光機の能力はどうなつてているのか伺いたい。

トイレ、飲料水、非常食類は、常時こういった機械を使用しており、エンジン、電動チエンソーラー、油圧ジャッキ類、酸素切断機、油圧カッター、そして移動可能な大型の発電機、水害時に備えての小型の船など常にメンテナンスは万全である。

**総務課長** 17カ所に1基ずつ設置しており、発電機の能力は、出力450ワットである。また、投光機については、300ワットを必要としている。

無線機については、それバッテリーはあるが、



ブルキナファソにて

希望者が1人おり、ぜひ行ってもらいたいということ派遣したわけだが、文部科学省の第2次試験までは合格したが、最後、体がちよつと丈夫でないということで失敗しているが、希望者があれば出していきたい

今年、実際に、この町の300人程度の教職員の中で手が上がつたということは、もしかしてあるうと思われる。現在、確かに教職員はもう少しくましさが欲しい

というようなのはどこでもいわれていることで、そこで県全体としても、教職員に大きな経験をさせようとする。

**伯耆田議員** 学校教育の場に、ボランティア精神と国際感覚を身に付け、とにかく顔の見える国際協力として高く評価されると思う。

ぜひ、この事業を多く活用していただき、守谷町から優秀な先生を派遣していただきたい。

## 金融機関のペイオフ方式

### 町の防災対策

## なぜ、新守谷駅の駐輪場は無料にならないのか！

山田 清美 議員

設したわけである。

この駐輪場については、

57年から認定されているが、

もう20年ほどたつてお

り、

当初、補助事業で導入した

という経過があるが、その

中で、建設当時から有料駐

輪場といふことで建設され

たわけである。

確かに水海道から取手ま

での駐輪場については、新

守谷を除き無料であり、ま

た、この駐輪場の無料化と

いうような話も大分前から

出ているが、まず管理経費

がかかるということで、現

在シルバー人材センターの

整理整頓、また、青少年

のため場となるような心

配も考えており、その辺の解決も必要かと思っており、車場がなく、その民間の駐車場があり、その民間の駐車場に公共の駐車場ができるための迷惑がかからないように思っている。

また、南守谷から東京駅までの高速バスが出ているが、高速バスを使つて東京駅まで行く電車賃とバスの利用料金、こういったものも勘案し、1日5百円という料金の設定をした。

また、平成12年8月から3月末の利用台数は、1252台ということことで、1日当たり5・2台である。

この三つを考え方のなかで、その辺を十分把握しながら考えていきたい。

**伯耆田議員** 避難所に避難して、救助が来るまでは、各家庭で1次持ち出し品、2次持ち出し品等で協力しないながら堪えなければならぬ。

救援体制が整うまでの約3日間、450ワットの発電機で何をどうするのか。しかも、無線機は波形修正回路、ノイズ防止装置などがついていない様である。

救援体制が整うまでの約3日間、450ワットの発電機で何をどうするのか。それでも、ノイズ等が発生すれば避難住民の不安は増すばかりだと思う。

しかし、防災倉庫の備蓄品を増やすには限界があり、防災訓練等でも各種団体の協力を得て万全を期しているとは思うが、もう少し民間の力を借りるような手段をとり、ボリュームを上げる方法を取りべきと思うがどうか。

また、避難所に避難して、道具、機材があつても、一般の人ではなかなか使う事ができない場合もあり、危険もかなり伴うと思う。民間の事業所、工場等で、そのための設備が有事の時どのように機能を果たしてくれるのか伺いたい。

山田議員 新守谷の駐輪場について、前々から無料にすべきと提案しております、同時に調査もさせていただい

新守谷第一自転車駐車場

た。関東鉄道の駅に自転車をとめるところが有料になつてるのは、新守谷駅前の駐輪場だけである。

なぜ新守谷だけに料金を取るような駐輪場をつくつたのか、これはまちづくりの中のアクセスとして、町の中で必要なところではないか、同じ守谷の町民として公公平さからも無料にすべきと思うがどうか。

確かに水海道から取手までの駐輪場については、新守谷を除き無料であり、また、この駐輪場の無料化といふような話も大分前から出ているが、まず管理経費がかかるということで、現在シルバー人材センターの方に約4百万円ほどで管理委託をしている。

無料にした場合の自転車の整理整頓、また、青少年のため場となるような心

について、北守谷団地の整備の中で、新守谷駅前に新しい駐輪場を建つこと、3階建ての駐輪場を建つことである。

つてしまふというようなことになり得るところで、時間を見つけており、これらにつけても150ワットを必要と災害に強いまちづくりがあるので、この二つを使つて、救助が来るまでは、各家庭で1次持ち出し品、2次持ち出し品等で協力しないながら堪えなければならぬ。

**伯耆田議員** 避難所に避難して、救助が来るまでは、各家庭で1次持ち出し品、2次持ち出し品等で協力しないながら堪えなければならぬ。

救援体制が整うまでの約3日間、450ワットの発電機で何をどうするのか。しかも、無線機は波形修正回路、ノイズ防止装置などがついていない様である。

救援体制が整うまでの約3日間、450ワットの発電機で何をどうするのか。それでも、ノイズ等が発生すれば避難住民の不安は増すばかりだと思う。

しかし、防災倉庫の備蓄品を増やすには限界があり、防災訓練等でも各種団体の協力を得て万全を期しているとは思うが、もう少し民間の力を借りるような手段をとり、ボリュームを上げる方法を取りべきと思うがどうか。

また、避難所に避難して、道具、機材があつても、一般の人ではなかなか使う事ができない場合もあり、危険もかなり伴うと思う。民間の事業所、工場等で、そのための設備が有事の時どのように機能を果たしてくれるのか伺いたい。

山田議員 新守谷の駐輪場について、前々から無料にすべきと提案しております、同時に調査もさせていただい

た。岩井市については、総務部長 水海道市の利用台数が50台であるので、10%と5・2台ということである。

この三つを考え方のなかで、その辺を十分把握しながら考えたい。









たために収納率の低下を懸念し、これは全国的な傾向でもあり、資格証明書を発行することにした。手順としては、滞納者と直接及び相談を行い、その中で、どうしても相談に応じないとか、特別の理由がないと判断した方に対しても、資格証明書を発行している。

なお、現在152件発送している。

4点目は、災害等というものは、震災、風水害、火災、これらを天災と見ており、その他、特別な事情というものは、失業等により、所得が皆無になったものというと規定をしており、平成12年度に、これに該当する方は、いかつたと思う。

松本議員 今の答弁では、資格証明書の発行基準が、明文化されていないとの事であり、基準を明文化する必要があると思う。

1999年3月の参議院で、資格証明書の発行について、当時の宮下厚生大臣は、「保険料を支払う能力がありながら、特別な理由もなく、滞納している悪質な者については、保険証の返還を求めるが、保険証の返還は求めない」と答弁しており、これに添つた、基準作りが必要だと思うがこれについて伺いたい。

また、国民健康保険は、国の委託事務から自治事務に移管され、保険税の減免制度についても、守谷町独自の申請減免制度をつくることが可能になつており、例えば、今滞納している方の中にも、法定減免の対象外で、保険税を払うのに苦労されている方が大勢いるのではないかと思う。これは静岡県浜松市の基

準内容の例であるが「災害による、住宅や家財に3割以下の被害のあった人」、「家族全員の所得が1千万以下の人」、「借金があり、保険料の支払が困難な人」、このように規定をしており、守谷町でも、浜松市のように数値を明文化することによって、滞納者を救うことになるのではないかと思う。守谷町の住民で、医者に診てもらえば亡くなつた等、悲しい報道がされたためにも、守谷町独自の申請減免を作つていただきたいと思うが、これらについて伺いたい。

保険福祉部長 申請減免については、国民健康保険税条例第16条がそれに該当すると思う。その部分を更に細かくするようにとの事であります、減免というのは、あくまで、個々の納税者の担税力によつて決定するものであり、条例では、抽象的な定め方しか出来ないのではないかと思う。

町長 それらについては、ぜひ、相談にお越しをいただき、それぞれの判断をしていく方向でいきたいと思

## 議会を傍聴しましょう！

議会は年4回（3月、6月、9月、12月）の定例会と隨時に臨時会が開かれます。

傍聴は自由に出来ますので、お気軽にお出かけ下さい。

## 平成12年度決算審査意見書（審査の意見）

守谷町監査委員

### 一般会計・特別会計

#### 【一般会計】

平成12年度の決算状況は、歳入総額140億6,089万円、歳出総額135億9,944万円で、差引き4億6,145万円の剩余金が生じた。しかし、繰越事業による翌年度に繰り越すべき財源1億1,142万円を差し引いた実質収支は、3億5,003万円となっている。

歳入面を見ると町税収入が初めてマイナスに転じて3億6,771万円の減収となり、町税徴収率も93.3%となっている。このことは全国的な不景気と老齢人口（5,275人10.5%）の増加とともに個人所得者の収入の減少により税収の減少を来たしていると考えられ、財政的苦難の時代に突入した感がある。

財政構造の面では、経常収支比率が83.7%と警戒ライン80%を3.7%超え、公債費に住宅・宅地関連公共公益施設整備費を加えた実質公債比率は18.0%で、実質債務は約318億円（各特別会計及び水道事業会計を含めた実質債務は約465億円）に達している。これは町民一人当たり約63万円（各特別会計及び水道事業会計を含めると約92万円）の債務となり、予算の硬直化が進み、極めて厳しい局面を迎えている。

経常経費抑制については、例年指摘しているが実効はあがっていない。人件費比率は24.3%を示しており、人件費増加の凍結を目指し、さらに定員削減など具体的な施策を不退転の決意で実行されたい。

今後、町財政においては、町税の減収も想定せねばならず、コスト意識を持つため、昨年、バランスシートの早期導入を望んだが、実現に至っていない。早急な実現を望むものである。

#### 【公共下水道事業特別会計】

予算執行状況は、概ね妥当と認められる。平成11年度の浄化センター施設の増設、面整備工事に投入した諸経費も徐々に効果を示しつつある。さらに本年度の包括的契約による運転業務移管も順調のようであり、大口需要者の動向もさほど影響も受けずに経営されているのは喜ばしい。

#### 【国民健康保険特別会計】

保険給付費約14億5,800万円に応ずることができ、さらに積立金も約1億5,200万円を積み立てすることができた。

しかし、老齢人口比率も10%を超え給付額の増加も十分予想される。また、平成11年度対比においても給付額は7,700万円増となっている。

かかる実態を踏まえて、国保被保険者の健康維持に努めるべく保健施策を実施するとともに、国保税の確保に努め、本会計の安定化を望むものである。

#### 【老人保健特別会計】

対象人口3,571人に対し、医療費は約21億6,285万円に達し、一人当たりの平均支払額は60万円となっている。これは国保給付費の12万8千円に対比すれば約4.7倍である。平成12年度から介護保険事業の導入により、医療費総額は導入前と比較すると4.7%減となっているものの、今後の高齢化に伴う老人保健受給者の増加を勘案すると、医療費の適正化及び福祉部門一体となった保健施策の推進が急務である。

#### 【介護保険特別会計】

高齢化の進行とともに、加齢に起因する病気等により要介護者が増大し続け、これまでのシステムでは介護問題に適切な対応ができなくなつたため、平成12年4月から介護保険制度が開始された。

初年度の12年度は、介護サービスの利用者が延べ4,543人、保険給付費は、約7億円であった。引き続き介護保険が信頼され安定した制度となるよう、

介護保険制度の更なるPRに努めるよう要望する。

また、第1号被保険者保険料は、平成12年度の9月までは徴収せず、10月から3月までの半年間は保険料額が2分の1に軽減されたことにより収納額を確保することができたが、平成13年度10月から本来額の徴収が開始されることから、収納率の低下を招かないよう望むものである。

#### 【守谷駅周辺一体型土地区画整理事業特別会計】

予算執行状況は、概ね妥当と推移していると認める。仮換地指定率も49%に達しており、平成17年度開通のつくばエクスプレスに併せた新線関連地区及び都市軸道路用地の契約に向けて一層の努力を求める。

#### 【公共用地先行取得事業特別会計】

意見としての特記事項は特になし。

#### 【農業集落排水事業特別会計】

会計処理は妥当と認める。普及率も89%を示しているが、なお100%にむけて努力されたい。

### 水道事業会計

平成12年度の決算報告書に示された消費税込みでの収益的収入及び支出決算額は、収入で約11億5,780万円、支出は約10億7,550万円となった。また、消費税を除く収入及び支出額では、収入が約11億370万円、支出は約10億2,340万円である。

当該年度における消費税を除いた期間中の経営成績を示す損益計算書で観察すると、営業利益で約7,710万円、経常利益で約8,280万円、これに特別利益と損失を加減した当年度純利益では、約8,030万円を確保したが、いずれも前年度より減少した。

これは、平成11年度と比べ事業運営に伴う収益と費用にはそれほど大きな差はなかったものの、収益では分担金収入の減少と、費用では安定供給に要する維持管理費用と給水量の増加に伴う受水費の増加が起因したものと分析できる。

しかし、水道は生活に必要な重要な都市施設であり、生活する上で欠かすことのできない事業で、独立採算を探る事業の特異性から判断すると、利益についても正当で、内容もバランスのとれた決算と考えられる。

次に、資本的収入及び支出決算額は、収入で約1億860万円、支出は約1億8,872万円で、その主なものは、配水管整備のための工事費であり、また、翌年度繰越額は安定供給のための必要な取水設備及び導水管工事である。なお、収入額が支出額に不足する額については、損益勘定留保資金、減債積立金及び消費税資本的収支調整額で補てんしている。

事業報告書の業務量で見ると給水件数、給水人口及び給水量ともに増加、拡大しているが、一日最大給水量は減少した。

しかし、守谷駅周辺の区画整理事業、つくばエクスプレス（常磐新線）を始めとした都市基盤整備の建設も順調に推移し、あわせて来年には市制施行が予定されるなど、今後も人口増加による給水量の増加が見込まれると推測される。

このようなことから、現在建設中の取水設備及び導水管布設工事は、水道事業の安定した事業運営に寄与し、町民への水道水の安定供給に欠かすことのできない重要なものであり、早期完成が待たれるところである。

今後も、計画的な施設の維持管理を行うとともに、水需要に即した新たな施設整備が必要であると考えられる。特に、水源については、これからも関係機関や諸団体などと連携を密にし、早めに確保できるよう県に対する要望、要請を行うなどし、安定供給に必要不可欠な次期水道用水供給事業が早期に着工できるよう望むものである。

**議長日誌** (7月～9月)

7月	3日 ファミリーサポートセンターオープニングセレモニー 4日 菅生沼地区湛水防除推進協議会決算監査（水海道市） 5日 守谷町老人クラブ連合会ゲートボール大会及びグランドゴルフ大会 6日 常磐新線等守谷・伊奈・谷和原議会連絡協議会 15日 芸能大会 19日 大宮町議会総務常任委員会研修視察来庁 23日 市制施行準備協議会 25日 湛水防除協議会会計監査及び総会 26日 臨時議会 27日 農業委員会 31日 あやめ祭りフォトコンテスト審査会
8月	2日 県南四郡町村議会議長会連絡協議会研修会（福島県） 3日 20日 町村会・議長会合同視察研修（宮城県） 27日 農業委員会 保健福祉審議会 金融審査会 30日 あやめ祭りフォトコンテスト表彰式 議会運営委員会
9月	4日 19日 第3回定例会 25日 農業委員会 27日 全員協議会 28日 守谷町戦没者追悼式

9月19日に提出・可決されました、議員提出議案第10号「都市軸道路（主要地方道野田牛久線）利根川橋梁の通行無料化を求める意見書」の内容は下記のとおりです。

**都市軸道路（主要地方道野田牛久線）利根川橋梁の通行無料化を求める意見書**

守谷町は首都圏近郊整備地帯として発展し、平成14年2月には市制施行を予定しております。また、近郊からの転入者が多く、東京・千葉への通勤者が年々増加し、つくばエクスプレスの開業が待たれるところであります。

このつくばエクスプレスと並行し、都市軸道路（主要地方道野田牛久線）も計画されており、その利根川橋梁部分を新大利根橋同様、有料化したい旨の検討がされているとのことであります。私たち守谷住民にとって、有料化されることは、これから的生活に大きな負担となるものであり、無料化を要望するものです。

なお、この道路は、当初から計画されていたものであり、有料でもいいから通してほしいと望んだ道路ではありません。守谷町議会も住民も、まして協力した地権者も有料化を全く知らずに生活道路としての用地買収に応じたものであります。

よって、守谷町議会は住民と地権者の意志を反映し、住民の生活を守るために下記事項について、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

記

1. 都市軸道路（主要地方道野田牛久線）利根川橋梁の通行料を無料にすること

平成13年9月19日

茨城県北相馬郡守谷町議会



### 第4回（12月）定例会の日程

告示日	会期日程	本会議									委員長報告質疑討論採決
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	
		5日間			議案上程 提案理由説明 重点事項説明	原案に対する質疑	常任委員会	常任委員会	常任委員会	町政に関する一般質問	町政に関する一般質問
5	4	3	2	1	議会運営委員会 (告示日以降のいずれかの日)						

○常任委員会は委員の間で日程を調整し、委員長が招集します。  
 ○町政に関する一般質問は、通告制をとっていますので、1日で終了することもあります。  
 ○本会議、各委員会（委員長の許可が必要）とも傍聴できます。  
 ※ 土日・祝日は休会となります。

※上記の表は標準的な日程であり、正式な日程については、  
議会運営委員会で協議され、定例会初日の本会議で決定されます。

回答の記事は、質問者の欄の質問が作成したものであります。  
 (一般質問)の欄の質問する予定です。  
 なお、今後、本議会だけは新たに、多岐に涉る議会活動の内容等も掲載するものであります。  
 これまでの常磐新線を軸とした新たな発足を致しますことは、ご承知のとおりであります。  
 行政需要の増大に、責任の重さを痛感し、新たな展開の、更なる対処する決意を新たにする所定です。

秋も深まり、落葉が風に舞う季節となりました。  
 二〇〇一年、新世紀への幕開けということで、新しい時代へ大きな希望をもつて開けた本年であります。  
 打ち続ぐ不況の中、2月にハワイ沖で起きた「えひ丸事件」を始めとして、暗い不祥事が相次いでいた事件で、世界中を震撼させるものであり、世界中の緊張を呼び起こし、その報復ともとれる現下の情勢は、まさに我が国情にも影響を及ぼし、自衛隊の海外派遣や、事件発生前からデフレスパイラルの縁に立つていて、日本経済を、一気に危機感を強めさせる非常事態になってしまっている現状です。  
 今や、関係諸国の努力の結果、世界に和平の日の来る2月22日、茨城県下2200町は、近時の都市的環境の整備に伴い、「市」と翻つて、私たちの「守谷町」は、新たな「市」として、新しく市制が施行され、新たな番目の「市」として、新しく市制が施行され、新たな発足を致しますことは、ご承認のとおりであります。